政府案・民主党案比較表

		功应安
	民主党案	政府案
建築確認・検査の厳格化	一定の高さ以上の建築物について、指定機関による構造計算審査の義務づけ	同左
	建築確認の審査方法及び中間検査・完了検査の検査方法の指針の策定及び公表	同左
	検査項目のチェックリスト化・チェックリスト交付義務	規定なし
	建築確認の審査期間の延長(21 35 日最長 70 日)	同左
	全ての建築物について中間検査義務化	<u>3 階建て以上の共同住宅のみ</u>
	完成後一定期間を経過した建築物の検査義務化	規定なし
	・売り主の責任で検査実施	
	・補修費用は売り主負担	
	書類の電子化の推進	規定なし
	設計士事務所との適切な役割分担	規定なし
	・構造以外の部分で確認・検査を一部省略	
	・省略した部分は設計士事務所の責任	
指定確認検査機関の業務	指定要件の強化	同左
の適正化	資本関係ある企業等からの確認申請引き受け禁止	規定なし
	指定確認検査機関の損害賠償能力に関する情報開示の義務づけ	同左
	特定行政庁による指導監督の強化(立入検査・業務停止命令・報告内容の追加・	検査結果の公表については規定なし
	検査結果の公表)	
	構造設計計算に関する専門員の配置	規定なし
	業務に関する定期報告義務	規定なし
特定行政庁の業務の適正	<u>業務実態の公表</u> (法令違反件数など)	規定なし
化・建築主事資格の改善	建築主事~設計・現場監督経験を資格要件に	規定なし
	苦情・法令違反受付窓口の設置	規定なし

図書保存の義務づけなど	特定行政庁に対して図書の保存を義務づけ(<u>電子化して永久保存</u>)	一定期間のみ
	指定確認検査機関及び建築士事務所の図書保存期間の延長	同左
	<u>設計・建築に関与した者の一覧表作成・保存・交付</u>	規定なし
罰則強化等	建築士等に対する罰則の大幅強化(実体規定違反・名義貸し・虚偽証明・重要	同左
	事項の不実告知)	
	建築士の業務の適正化(名義貸し禁止など)	同左
	担当した全ての建築士の氏名記載	同左
	免許取消後免許を与えない期間延長(2年 5年)	同左
建築士・建築士事務所制	建築士の使命・職責に関する規定の追加	規定なし
度の改善	設計・監理と施工の分離	規定なし
	下請発注した場合は契約関係を明らかに	規定なし
	建築士資格の改善	規定なし
	・建築士の建築士会への加入義務化	
	・定期的な講習受講義務	
	建築士の義務に関する規定の追加	規定なし
	建築士事務所制度の改善	規定なし
	・開設者は建築士のみ	
	建築士法人に関する規定の追加	規定なし
	・特別の法人格	
	・ 社員構成は建築士のみ	
	・ <u>無限責任</u>	
	法令違反発見の際の建築士会への報告	規定なし
建築士・建築士事務所及	処分を受けた建築士・建築士事務所の公表	同左
び指定確認検査機関の情	建築士事務所に所属する建築士氏名・業務実績の公表	同左
報開示	指定確認検査機関の業務実績・財務状況・監督処分状況等の情報開示の徹底	同左

瑕疵担保責任の履行に関	宅建業者の保険契約加入の有無説明義務・ <u>広告記載義務</u>	<u>広告規制はなし</u>
する情報開示等	宅建業者の保険加入内容の書面での交付	同左
建設業者への規制	建設業者の保険契約加入の有無説明義務・広告記載義務	規定なし
検討課題	<u>ノンリコースローンの推進</u>	建築士制度の抜本見直し(専門分野別建築
		士、資格・能力の向上、建築士事務所業務
		の適正化、建築士会・建築事務所協会等へ
		の加入義務づけ、工事監理業務適正化、報
		酬基準見直し)
		住宅の売り主等の瑕疵担保責任の更なる
		充実
		国・自治体・特定行政庁の監督・審査体制
		強化と建築物ストック情報の充実
		報酬基準の見直し・機能別免許制度の法定